

令和5年度
当初予算概要
(事業編)

秋田県 潟上市

令和5年4月

目 次

基本目標 1	自然と共生する、環境保全都市	
政策 1-1	自然環境の保全	1
政策 1-2	循環型社会の形成	2
基本目標 2	安全に過ごせる、安心居住都市	
政策 2-1	消防・防災対策の充実	3
政策 2-2	交通安全・防犯対策の充実	4
政策 2-3	消費者対策の充実	6
基本目標 3	便利に住まえる、快適空間都市	
政策 3-1	道路・交通網の充実	7
政策 3-2	都市環境の整備	9
政策 3-3	上下水道等の整備	11
政策 3-4	情報化社会の推進	11
基本目標 4	健やかに暮らす、健康福祉都市	
政策 4-1	市民の健康づくりの推進	13
政策 4-2	地域福祉の充実	16
政策 4-3	高齢者福祉の充実	17
政策 4-4	障がい者福祉の充実	19
政策 4-5	社会保障の充実	20
基本目標 5	活力あふれる、田園拠点都市	
政策 5-1	農林水産業の振興	23
政策 5-2	商工業の振興	29
政策 5-3	観光の振興	32
政策 5-4	定住・移住の推進	34
基本目標 6	次代の人が育つ、生涯学習都市	
政策 6-1	子ども・子育て支援の充実	35
政策 6-2	学校教育の充実	44
政策 6-3	生涯学習の推進	48
政策 6-4	青少年の健全育成	49
政策 6-5	スポーツ活動の推進	49
政策 6-6	芸術・文化活動の推進	50

基本目標 7 みんなでつくる、参画協働都市

政策 7-1	参画・協働の推進	5 2
政策 7-2	地域コミュニティの育成	5 2
政策 7-3	人権尊重・男女共同参画の推進	5 3
政策 7-4	国際交流の推進	5 4
政策 7-5	行政経営の推進	5 4

その他の事業

その他の事業	5 7
--------	-----

第2次潟上市総合計画後期基本計画

みんなで創るしあわせ実感都市**潟上**

～文化の風薫る 笑顔あふれるまち～

の実現に向けて

基本目標 1 自然と共生する、環境保全都市

政策 1－1 自然環境の保全

[4.1.5 環境衛生費]

(1)環境教育・環境美化事業（地域づくり課） **487千円**

環境保全に対する意識の高揚や啓発を図るため、環境教育や環境美化活動を推進する。

- ・事業内容 環境に関する標語の募集・表彰
八郎湖堤防付近の沿線道路への菜の花植栽 等

[4.1.5 環境衛生費]

(2)不法投棄対策事業（地域づくり課） **285千円**

市民の健康及び生活環境への被害を防止するため、不法投棄防止の啓発活動及び不法投棄の監視・指導等に努める。

- ・事業内容 市内巡回パトロール・不法投棄物の適正処理 等

[4.1.5 環境衛生費]

(3)馬踏川アオコ対策事業（地域づくり課） **1,000千円**

アオコの遡上による住宅地での悪臭被害発生を防止するため、県と連携してアオコ対策を実施する。

- ・事業内容 県が実施するアオコ抑制装置の設置等に要する経費の一部を負担

政策 1 - 2 循環型社会の形成

[4.2.2 廃棄物対策費]

(1) ごみの減量化推進事業 (地域づくり課) 30千円

一般家庭から排出される生ごみの減量化等を図るため、家庭用生ごみ処理容器の購入費の一部を助成する。

- ・ 助成率等 購入費用×1/2 (限度額5千円)

[4.2.2 廃棄物対策費、4.2.3 クリーンセンター費、4.2.4 最終処分場費]

(2) ごみの適正処理推進事業 (地域づくり課) 460,684千円

循環型社会の形成を目指し、市内におけるごみの適正処理を推進する。

① ごみ収集事業 121,793千円

ごみの収集運搬を実施するとともに、資源ごみの分別徹底を推進する。

② クリーンセンター運営事業 325,149千円

ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の維持管理を実施する。

③ 最終処分場運営事業 13,742千円

焼却処理後の残灰を適正に埋立処分する。

[4.2.5 し尿処理費]

(3) 男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金 (地域づくり課) 86,159千円

し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理を図るため、男鹿地区衛生センターの運営に要する費用を負担する。

基本目標 2 安全に過ごせる、安心居住都市

政策 2-1 消防・防災対策の充実

[9.1.1 消防費]

(1) 小型動力ポンプ積載車購入事業（総務課） 15,189 千円

災害対応能力の向上を図るため、消防団車両の更新を行う。

- ・ 小型動力ポンプ積載車 3 台更新（石油貯蔵施設立地対策等交付金対象事業）

[9.1.1 消防費]

(2) 男鹿地区消防一部事務組合負担金（総務課） 548,588 千円

火災や災害に備えた消防・救急体制を整備するため、常備消防の経費を負担する。

- ・ 対象地区 天王地区

[9.1.1 消防費]

(3) 湖東地区行政一部事務組合負担金（総務課） 294,855 千円

火災や災害に備えた消防・救急体制を整備するため、常備消防の経費を負担する。

- ・ 対象地区 昭和地区・飯田川地区

[9.1.2 災害対策費]

(4) **【新規】** 自主防災組織等支援事業（総務課） 178 千円

地域防災力の強化を図るため、自主防災組織等の活動を支援するとともに、市民による防災士養成研修の受講を推進する。

- ① 自主防災組織等活動支援補助金 150 千円
- ② 防災士養成研修補助金 24 千円

[9.1.2 災害対策費]

(5) 災害対策事業（総務課） 1,007 千円

災害に強いまちづくりの取組を推進するため、緊急時に備えた施設・備品管理等を行う。

- ① 防災センター管理運営 726 千円
- ② 災害時用非常食備蓄 281 千円

[9.1.2 災害対策費]

(6) 防災行政無線事業 (総務課) 7,175 千円

緊急時の確実な市民への情報伝達を行うため、市内全域に整備している防災行政無線の管理運営を行う。

[8.3.1 河川砂防総務費]

(7) 急傾斜地崩壊対策事業 (都市建設課) 6,000 千円

災害を未然に防ぐため、土砂災害等の危険がある法面の崩壊対策工事等を実施する。

- ・実施主体 秋田県
- ・実施地区 岩崎地区 (飯田川)
- ・負担割合 県 80%、市 20%

[8.5.1 建築住宅総務費]

(8) 木造住宅耐震化推進事業 (都市建設課) 420 千円

市内の住宅の耐震化率向上を図るため、市民が行う耐震診断及び耐震改修を支援する。

① 木造住宅耐震診断委託 120 千円

- ・対象家屋 昭和 56 年以前建築の木造戸建住宅
- ・補助率等 10/10 (自己負担 1 万円)

② 木造住宅耐震改修補助金 300 千円

- ・対象家屋 昭和 56 年以前建築の木造戸建住宅
- ・補助率等 対象経費×23% (限度額 30 万円)

政策 2-2 交通安全・防犯対策の充実

[2.1.12 交通安全対策費]

(1) 交通安全推進事業 (地域づくり課) 4,272 千円

市民の交通安全に対する意識の高揚を図るため、警察や交通安全協会、交通指導隊等の関係機関と協力しながら街頭指導や交通安全教室等を実施する。

- ・事業内容 交通指導隊謝礼等 2,297 千円
- 市交通安全協会補助金等 1,166 千円 等

[2.1.12 交通安全対策費]

(2)カーブミラー維持管理事業（地域づくり課） **1,647千円**

交通事故等を予防するため、破損したミラーの修繕や新規の設置を行う。

- ①カーブミラー維持管理 1,166千円
- ②カーブミラー新規設置工事 481千円

[2.1.13 防犯対策費]

(3)防犯対策事業（地域づくり課） **48,466千円**

防犯体制の強化を図るため、警察や防犯協会及び防犯指導隊等関係機関との連携を密にし、生活道路や通学路に設置されている防犯灯を管理する。

- ・事業内容 防犯灯維持管理 46,000千円
- 防犯灯新設工事 800千円
- 防犯灯設置助成金 100千円
- ・補助対象 町内会等が設置する防犯灯
- ・補助率等 対象工事費×1/2
- 防犯指導員謝礼等 921千円 等

[4.1.5 環境衛生費]

(4)空き家対策事業（地域づくり課） **5,201千円**

危険な空き家の解体を促進するため、所有者に対して指導・助言を行うとともに、解体費用の一部を助成する。

- ①空き家解体撤去補助金 5,000千円
- ・対象家屋 周囲に危険を及ぼすおそれがある空き家
- ・補助率等 対象経費×1/2（限度額 50万円）
- ②空き家飛散防止資材 201千円

[10.1.2 事務局費]

(5)地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（教育総務課） **145千円**

学校及び通学路における子どもの安全確保を図るため、会議の開催やスクールガード等の配置を実施する。

- ・事業内容 校内、学校周辺及び校区の巡回指導、見守り
- 学校の安全管理に係る指導及び助言
- スクールガード（ボランティア）の育成

政策 2 - 3 消費者対策の充実

[2.1.10 生活総務費]

(1)消費生活センター事業（地域づくり課） 1,976千円

市民が安心・安全な消費生活を送るため、正しい情報の普及啓発や消費生活相談を実施する。

- ・事業内容 消費生活相談員の配置（1人）

基本目標 3 便利に住まえる、快適空間都市

政策 3-1 道路・交通網の充実

[2.1.11 生活交通費]

(1) 駅管理運営事業（地域づくり課） 10,890千円

駅利用者の利便性を確保するため、市内各駅の管理運営に努める。

- ・ 事業内容 発券、トイレ清掃 等
- ・ 対象 駅 出戸浜駅、上二田駅、二田駅、天王駅、大久保駅、羽後飯塚駅

[2.1.11 生活交通費]

(2) 【新規】 駅舎・周辺環境整備事業（地域づくり課） 3,432千円

駅利用者の利便性の向上及び安全・安心の確保のため、駅舎・駅周辺環境の整備を行う。

- ・ 事業内容 二田駅前駐輪場・駐車場整備工事

[2.1.11 生活交通費]

(3) 生活バス路線等維持事業（地域づくり課） 61,352千円

地域内の生活交通を確保するため、マイタウンバス等の運行経費を補助する。

- ①マイタウンバス運行費補助 53,983千円
- ②生活バス路線維持費補助 7,000千円 等

[2.1.11 生活交通費]

(4) デマンド型乗合タクシー運行事業（地域づくり課） 1,188千円

交通弱者等の移動手段を確保するため、利用者の要望に応じて運行するデマンド型乗合タクシーを委託する。

- ・ 実施地区 株山地区、真形・草生土地区

[8.2.1 道路維持費]

(5) 道路除排雪事業（都市建設課） 137,074千円

冬期間の安全で快適な道路利用を確保するため、市道の除排雪を行う。

- ・ 事業内容 除排雪委託（業者委託、防雪柵取付・撤去） 等

[8.2.1 道路維持費]

(6) 道路維持事業 (都市建設課) 28,116千円

道路利用者の安全を確保するため、市道の補修を実施する。

- | | |
|------------------|----------|
| ①道路舗装穴埋補修 (市内全域) | 11,000千円 |
| ②道路舗装打換 (市内全域) | 5,082千円 |
| ③区画線設置 (市内全域) | 10,318千円 |
| ④準用河川妹川フラップゲート設置 | 1,716千円 |

[8.2.2 道路新設改良費]

(7) 道路改良・舗装、雨水対策事業等 (都市建設課) 241,530千円

安全で快適な道路利用を確保するため、市道の改良・舗装整備等を実施する。

- | | |
|--|------------|
| ①武利子澤白洲野樹園地1号線ほか2路線 (拡幅改良) 94,000千円
・事業延長 1.8km | 94,000千円 |
| ②二田追分線 (歩道設置・拡幅改良)
・事業延長 2.2km | 17,100千円 |
| ③上北野線 (交通安全対策)
・事業延長 0.3km | 2,000千円 |
| ④大清水下谷地線 (舗装補修)
・事業延長 2.9km | 3,000千円 |
| ⑤今戸・飯田川線 (交通安全対策)
・事業延長 0.13km | 20,000千円 |
| ⑥千刈田・中羽立線 (舗装補修)
・事業延長 3.0km | 51,500千円 |
| ⑦二田追分線、追分下出戸線交差点 (交通安全対策)
・事業延長 30.0m | 15,300千円 |
| ⑧雨水対策事業
・事業箇所 天王字北野・上北野 | 30,500千円 等 |

[8.2.2 道路新設改良費]

(8) 橋りょう長寿命化修繕事業 (都市建設課) 144,000千円

橋りょうの長寿命化を図るため、補修工事等を実施する。

① 妹川大橋 (補修) 114,000千円

・ 橋 長 36.0m

② 高田橋 (補修) 11,000千円

・ 橋 長 19.2m

③ 豊川橋 (補修) 13,000千円

・ 橋 長 18.7m

④ 大清水跨線橋 (点検) 6,000千円

・ 橋 長 19.5m

政策3-2 都市環境の整備

[2.5.2 地籍調査費]

(1) 地籍調査事業 (財政課) 15,907千円

一筆ごとの土地の位置や境界、面積などを明確にするため、地籍図・地籍簿を整備する。

・ 実施地区 潟上市大字飯田川和田妹川、飯田川飯塚地区の一部(住宅密集地区)

・ 対象範囲 0.35k m² 963 筆

[8.4.2 公園費]

(2) 公園管理運営事業 (都市建設課) 93,169千円

住民サービスの向上と経費の削減を図るため、直営管理のほか指定管理者制度により一部の公園を民間事業者等に委託する。

【指定管理施設】

鞍掛沼公園、追分地区公園、元木山公園、飯田川南公園、

天王多目的健康広場、飯田川二荒山グラウンドゴルフ場、

天王漁業集落運動広場 計7か所

[8.5.1 建築住宅総務費]

(3)住宅リフォーム補助事業（都市建設課） **10,500千円**

市内経済の活性化を図るとともに、市民が安全・安心で快適な生活を営むことができる居住環境の質の向上を図るため、住宅のリフォーム及び購入を支援する。

・事業内容 住宅の増改築・リフォーム工事で、市内に事務所を置く建設業者等が施工するもの

・対象工事 ①②50万円以上、③20万円以上

①子育て世帯

・持ち家型

補助対象 18歳以下の子2人以上が同居している世帯

補助率等 補助対象経費×2/10（限度額30万円）

・中古住宅購入型

補助対象 18歳以下の子1人以上が同居している世帯

補助率等 補助対象経費×3/10（限度額40万円）

②移住定住世帯

・定着回帰型

補助対象 市外から移住した世帯

補助率等 補助対象経費×2/10（限度額40万円）

・中古住宅購入型

補助対象 市外から移住した世帯

補助率等 補助対象経費×3/10（限度額50万円）

③災害復旧支援

補助対象 自然災害により被災した住宅に居住する世帯

補助率等 補助対象経費×1/10（限度額8万円）

[8.5.2 住宅管理費]

(4)市営住宅維持管理事業（都市建設課） **26,288千円**

入居者の安全性や良好な居住環境を確保するため、市営住宅の維持管理を行うとともに、市営住宅等長寿命化計画に基づいた長寿命化改修を行う。

①市営住宅維持管理（13か所） **13,707千円**

②竜毛団地（屋根葺替・外壁塗装改修） **12,581千円**

政策 3 - 3 上下水道等の整備

[水道事業会計]

(1) 水道整備事業 (上下水道課) 1 3 1, 7 9 7 千円

水道の安定供給を図るため、市内の浄水場や配水設備の更新改修を行う。

- ・ 事業内容 計装機器更新・改修 等

[水道事業会計]

(2) (仮称)新天王浄水場整備事業 (上下水道課) 1, 0 9 5, 4 7 7 千円

老朽化が著しい浄水場を統廃合し、将来の人口規模を見据えた新たな施設を整備する。

- ・ 事業内容 (仮称)新天王浄水場の建設
- ・ 全体計画 平成 28 年度から令和 5 年度まで (8 か年)

[下水道事業会計]

(3) 下水道整備事業 (上下水道課) 3 6, 6 4 9 千円

下水道事業の効率化を図るため、農業集落排水を公共下水道へ接続する。

- ・ 対象地区 豊川地区

政策 3 - 4 情報化社会の推進

[2.1.8 電子計算費]

(1) 電算システム運営管理事業 (総務課) 1 6 1, 9 7 9 千円

電子計算システムやネットワーク機器の維持管理及び更新を行う。

[2.1.4 会計管理費, 2.2.2 賦課徴収費, 2.3.1 戸籍住民基本台帳費,
3.2.1 児童福祉総務費, 3.3.1 生活保護総務費, 4.1.3 母子保健費, 8.5.2 住宅管理費,
10.1.2 事務局費, 介護保険事業特別会計, 水道事業会計]

(2)DX推進事業 30,711千円

(会計課、税務課、市民課、社会福祉課、子育て応援課、都市建設課、教育総務課、健康長寿課、上下水道課)

行政の効率化及び市民の利便性向上を図るため、行政サービスのデジタル化を推進する。

①市税コンビニ・スマホ・クレジット納付事業 3,378千円

・事業内容 市民の利便性向上を図るため、市税コンビニ・スマホ・クレジット納付を導入する。

・開始時期 令和5年4月

②Web口座振替受付サービス事業 2,087千円

・事業内容 市民の利便性向上を図るため、Web口座振替受付サービスを導入する。

・開始時期 令和5年4月

③マイナンバーカード交付推進事業 10,467千円

・事業内容 マイナンバーカード普及促進のため、出張申請、出張申請サポートを継続実施する。

④【新規】医療扶助のオンライン資格確認導入事業 4,532千円

・事業内容 医療扶助のオンライン資格導入に向けた準備をするため、生活保護システムを改修する。

⑤母子手帳アプリオンライン相談事業 489千円

・事業内容 外出が難しい妊産婦を支援するため、オンライン相談を導入する。

⑥学校ICT活用支援事業 6,814千円

・事業内容 学校教育のデジタル化に対応するため、タブレット端末やデジタル教材を全ての児童生徒が活用できる学習の推進を図る。

⑦【新規】学校ホームページ構築事業 2,944千円

・事業内容 地域に開かれた学校を推進し、児童生徒や保護者、地域住民に向けたスムーズな情報発信の充実を図るため、市立小・中学校のホームページを統一化する。

基本目標 4 健やかに暮らす、健康福祉都市

政策 4-1 市民の健康づくりの推進

[4.1.1 保健衛生総務費]

(1)健康かたがみ 21 策定事業（健康長寿課） **3,070 千円**

市民の健康増進の総合的な推進を図るため、市健康づくり計画である「健康かたがみ 21（第 2 期）」の最終評価を行い、次期計画の策定をする。

・次期計画 第 3 期：令和 6 年度から令和 17 年度までの 12 年間

[4.1.1 保健衛生総務費]

(2)自殺対策計画策定事業（健康長寿課） **703 千円**

誰も自殺に追い込まれることのない潟上市を目指すため、「潟上市自殺対策計画」の評価、次期計画の策定をする。

・次期計画 第 2 期：令和 6 年から令和 11 年度までの 6 年間

[4.1.1 保健衛生総務費]

(3)地域自殺対策強化学業（健康長寿課） **905 千円**

誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、自殺予防のための広報活動や相談事業等を行う。

①SOS の出し方教育事業 **74 千円**

・対 象 市内小・中学校の児童・生徒

・内 容 命の大切さやストレスへの具体的な対処方法等を考える講座を実施

②弁護士による困りごと相談事業 **360 千円**

・会 場 潟上市役所（月 1 回開催）

③自殺予防活動費補助金 **100 千円 等**

・補助先 潟上市自殺予防推進連絡会

[4.1.1 保健衛生総務費]

(4) 救急医療等支援事業（健康長寿課） **23,057千円**

地域の医療機能の確保と維持を図るため、救急医療等の不採算分野を担う公的病院に対して、運営に要する経費を補助する。

- ・ 補助先 秋田厚生医療センター

[4.1.2 予防費]

(5) 高齢者定期予防接種事業（健康長寿課） **8,125千円**

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種費用の助成及び感染症予防意識の向上に取り組む。

- ・ 事業内容 肺炎球菌ワクチン及びインフルエンザワクチンの接種費を助成

[4.1.2 予防費]

(6) 風しん予防接種事業（健康長寿課） **3,541千円**

風しん抗体検査を受診する費用を助成し、検査の結果抗体がなかった方に対しては、予防接種費用を助成する。

- ・ 対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

[4.1.2 予防費]

(7) **【新規】** 带状疱疹ワクチン予防接種事業（健康長寿課） **2,649千円**

带状疱疹の発症予防と、带状疱疹発症後の後遺症予防や症状の軽減を図るため、带状疱疹ワクチン予防接種(任意接種)の接種費用を助成する。

- ・ 対象 65歳以上
- ・ 助成額等 生ワクチン 5千円（1人1回まで）
不活化ワクチン 5千円（1人2回まで）
- ・ 予定人数 400人

[4.1.4 成人保健費]

(8) 各種検診事業 (健康長寿課) 29,848 千円

がんの早期発見・早期治療によるがん死亡率の低下や健康寿命の延伸を図るため、がん検診や健康診査等の受診勧奨及び受診体制の整備を行う。

① 胃がん検診助成事業 882 千円

罹患率が上昇する年齢層の自己負担費用を助成

- ・ 対象者等 51 歳、53 歳、55 歳、57 歳、59 歳

胃エックス線検査 県 10/10 (自己負担額相当分)

胃内視鏡線検査 県 1/2 (自己負担額相当分)

② 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 409 千円

子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診勧奨等を実施

- ・ 対象者等 子宮頸がん 20 歳、31～35 歳の女性
乳がん 40 歳、42 歳、44 歳の女性

国 1/2 (基準額 30 万円)

③ がん検診受診率向上推進事業 1,931 千円

子宮頸がん検診及び乳がん検診の自己負担費用を助成

- ・ 対象者等 子宮頸がん 31～35 歳の女性
乳がん 42 歳、44 歳の女性

県 1/2 (自己負担相当分)

④ 各種がん検診事業 21,929 千円 等

大腸がん検診・肺がん検診等

[4.1.4 成人保健費]

(9) 健康増進事業 (健康長寿課) 1,910 千円

市民の健康保持・増進及び生活習慣病の予防、早期発見・早期治療につなげ、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、健康教育や健康相談、健康診査等を実施する。

① 【新規】 コンディショニング教室 206 千円 等

(地域包括支援センターの教室の一部を健康増進事業に移行)

生活習慣病予防、健康の保持増進につなげるため、身体・関節・筋肉の仕組みや関節のケアの仕方を実技を通して学ぶ教室を実施する。

[4.1.4 成人保健費]

(10) 医療用補正具助成事業（健康長寿課） **550千円**

がん治療による精神的、経済的負担を軽減するため、医療用補正具の購入に要する費用の一部を助成する。

- ・ 限度額等 県 1/2、ウィッグ 3 万円、乳房補正具 2 万円

[4.1.4 成人保健費]

(11) 国保特定健診等事業（健康長寿課） **27,980千円**

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の早期発見と予備群の減少及び重症化予防のため、40 歳以上の潟上市国民健康保険加入者へ特定健診・特定保健指導等を実施する。

[4.1.4 成人保健費]

(12) 後期高齢者健診等事業（健康長寿課） **13,197千円**

糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病の早期発見や、重症化予防及び口腔機能低下や肺炎等の疾病予防のため、後期高齢者医療制度加入者へ健康診査を実施する。

[4.1.6 防災・健康拠点施設費]

(13) 防災・健康拠点施設運営事業（健康長寿課） **43,011千円**

市民の防災意識向上と健康寿命延伸を図るため、防災・健康拠点施設を運営する。

政策 4－2 地域福祉の充実

[3.1.1 社会福祉総務費]

(1) 地域福祉推進事業（社会福祉課） **74,404千円**

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、関係団体と連携を図り、地域社会を支える体制を強化するため、福祉団体の活動を支援する。

- ① 市社会福祉協議会運営費補助金 **59,812千円**
- ② 市民生児童委員協議会補助金 **8,700千円**
- ③ 屋内ゲートボール場施設維持管理費補助金 **4,241千円 等**

政策 4 - 3 高齢者福祉の充実

[3.1.5 老人福祉費]

(1) 高齢者の生きがい対策推進事業（健康長寿課） 12,144千円

高齢者が生きがいを持って健康的に暮らすため、個々の経験を発揮して地域社会に参加する取組を促進する。

① 老人クラブ補助金 6,558千円

② シルバー人材センター補助金 5,486千円 等

[3.1.5 老人福祉費]

(2) プラザの湯管理運営（健康長寿課） 20,085千円

市民の公衆衛生の向上及び健康の増進、並びに福祉の向上に寄与するため、プラザの湯の運営を委託する。

[3.1.5 老人福祉費]

(3) 敬老祝い事業（健康長寿課） 6,304千円

長寿を祝福し高齢者の福祉の増進を図るため、敬老祝い金等を支給する。

① 敬老祝い金事業 4,637千円

・ 対象者 満 88 歳、満 99 歳、満 100 歳、満 101 歳以上

② 敬老記念品配布事業 1,322千円 等

・ 対象者 満 80 歳

[3.1.5 老人福祉費]

(4) 在宅福祉事業（健康長寿課） 24,328千円

要介護高齢者やひとり暮らし高齢者が要介護状態になることを防ぐため、介護予防サービスや生活支援サービスを提供する。

① 軽度生活援助事業 1,101千円

在宅のひとり暮らし高齢者等が自立した生活を継続するため、日常生活における軽度の支援(玄関から公道までの通路の雪よせ等)を行う。

・委託先 市シルバー人材センター

② **【拡充】** 緊急通報体制等整備事業 6,645千円

ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して生活するため、緊急時に民間警備会社へ連絡できる体制を整える。

③ 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 644千円

寝具の衛生管理が困難な要介護高齢者の健康支援のため、洗濯乾燥等に係る費用を助成する。

・委託先 市社会福祉協議会

④ **【拡充】** はり・きゅう・マッサージ療養助成事業 655千円 等

市民の健康保持及び福祉の増進に寄与するため、はり・きゅう・マッサージ療養費を助成する。

・対象者等 満75歳以上 1回1千円助成 年度内12回限度

政策 4 - 4 障がい者福祉の充実

[3.1.3 福祉医療給付費]

(1)福祉医療給付事業（社会福祉課） **152,801千円**

高齢身体障害者及び重度心身障害(児)者の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費自己負担分を助成する。

①福祉医療費 **147,269千円**

・負担割合 県 1/2、市 1/2

②システム改修委託料 **4,758千円**

・負担割合 県 1/2、市 1/2

③事務費 **774千円**

[3.1.2 障害者福祉費]

(2)障害者自立支援給付事業（社会福祉課） **732,171千円**

障がい者等が地域で自立した生活を送るため、日常生活に必要な介護等の支援を実施する。

・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4

[3.1.2 障害者福祉費]

(3)障害児通所給付事業（社会福祉課） **91,906千円**

日常生活に必要な基本動作の習得、集団への適応に向けて、未就学児及び就学している障がい児の訓練及び支援を実施する。

・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4

[3.1.2 障害者福祉費]

(4)地域生活支援事業（社会福祉課） **21,846千円**

住み慣れた地域で障がい者等が安心して暮らすため、各種事業を実施する。

・事業内容 日常生活用具の給付や重度身体障害者訪問入浴サービス 等

・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4

政策 4－5 社会保障の充実

[国民健康保険事業特別会計]

(1) 国民健康保険事業（市民課） **3,353,446 千円**

被保険者の医療費を負担するほか、疾病予防・早期発見のための保健事業を実施する。

[後期高齢者医療特別会計]

(2) 後期高齢者医療事業（市民課） **401,118 千円**

後期高齢者医療制度に基づき、満 75 歳以上の高齢者の医療費を負担する。

[3.1.7 後期高齢者医療費]

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（市民課） **540 千円**

健康寿命の延伸を図るため、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に行うことで、高齢者の心身の多様な課題に対応するようきめ細やかな支援を実施する。

[介護保険事業特別会計]

(4) 介護保険事業（健康長寿課） **4,128,893 千円**

介護保険法に基づき、介護サービスや介護予防サービスにかかる費用を負担する。

[3.4.1 国民年金事務費]

(5) 国民年金制度啓発・相談事業（市民課） **77 千円**

国民年金制度の加入促進を図るため、広報誌や窓口業務における啓発活動、日本年金機構・年金事務所と連携した相談業務を実施する。

[3.3.2 扶助費]

(6) 生活保護費給付事業（社会福祉課） **817,320 千円**

国が定める基準に基づき、生活困窮者生活に必要な経費を扶助する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

[3.3.2 扶助費]

(7) 中国残留邦人生活支援事業（社会福祉課） 1,112千円

国が定める基準に基づき、中国残留邦人等が安心して生活していくための生活支援をする。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

[3.3.1 生活保護総務費]

(8) 生活保護適正実施推進事業（社会福祉課） 7,696千円

生活保護事業を適正に運営するため、被保護者の就労支援、健康管理支援及び医療扶助の適正化を推進する。

①被保護者就労支援事業 2,101千円

被保護者の就労を支援するため、被保護者からの相談に応じ、情報提供及び助言を実施する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

②被保護者健康管理支援事業 594千円

被保護者の生活習慣病の発症、重症化の予防のため、被保護者のレセプト及び健診データを分析し、指導を実施する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

③医療扶助適正化事業 392千円

医療扶助を適正に運営するため、被保護者のレセプトの審査、点検を実施する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

④【新規】医療扶助のオンライン資格確認導入事業 ※再掲

4,532千円 等

医療扶助のオンライン資格導入に向けた準備をするため、生活保護システムを改修する。

・負担割合 国 10/10

[3.3.3 生活困窮者自立支援費]

(9)生活困窮者自立支援事業（社会福祉課） 10,000千円

生活保護に至る前の段階の方々の自立を支援するため、相談者が抱えている問題の解決に向けた支援をする。

①生活困窮者自立支援事業 4,408千円

自立支援相談員を配置し、自立した生活を営めるようにするため相談者の抱えている問題の解決に向けた支援をする。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

②住居確保給付金 264千円

離職等により収入が減少し住居を喪失するおそれのある方の住まいを確保するため、給付金を支給する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

③子どもの学習、生活支援事業 5,158千円

貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の中学生に対し必要な居場所づくりと必要な学習の場を提供する。

・負担割合 国 1/2、市 1/2

④家計改善支援事業 142千円 等

生活困窮からの脱却と予防を図るため、ファイナンシャルプランナーが個々の状況に応じてファイナンシャルプラン（資金計画）を作成する。

・負担割合 国 1/2、市 1/2

基本目標5 活力あふれる、田園拠点都市

政策5-1 農林水産業の振興

[6.1.3 農業振興費]

(1) 農業生産振興事業（農林水産振興課） 7,985千円

農作物の生産性及び品質の向上を図るため、機械・施設の導入、病虫害防除の取組を支援する。

①【拡充】稼げる力！農業生産体制強化応援事業費補助金

3,000千円

若手農業者の就農定着や認定農業者へのステップアップを図るため、生産体制の強化や経営拡大に向けた取組を支援する。

・事業内容 機械・施設の導入補助

【拡充】農業用ドローン、直進アシスト付きトラクター

・実施主体 新規就農者または申請時の年齢が60歳未満の農業者

・補助率等 3/10（限度額300万円）

②夢ある園芸産地創造事業費補助金

1,505千円

戦略作物等の産地化と収益性の高い農業経営の確立を図るため、必要な機械・施設の導入を支援する。

・事業内容 機械・施設の導入補助

・実施主体 認定農業者、新規就農者等

・補助率等 県1/3、市1/5

③市病虫害防除協議会補助金

2,800千円

病虫害による農作物被害の防止軽減を推進するため、市病虫害防除協議会の活動を支援する。

・事業内容 防除技術の指導内容の統一

・実施主体 市病虫害防除協議会

④転作大豆振興対策費助成金

680千円

市の重点作物である大豆の品質向上を促進させるため、効果的な病虫害防除の取組を支援する。

・事業内容 無人ヘリコプターによる病虫害防除

・補助率等 転作(団地化) 200円以内/10a

[6.1.3 農業振興費]

(2) 担い手の育成・確保事業（農林水産振興課） **8,395千円**

産地間競争に耐えられる経営体を育成するため、国の農業構造改革に対応した支援をする。

① **【新規】** ドローンオペレーター育成費補助金 **500千円**

農作業の省力化や低コスト化を推進するため、ドローン操作の資格の取得を支援する。

- ・事業内容 資格取得費用の補助
- ・補助率等 2/5（限度額 10万円）

② 農業次世代人材投資事業費補助金 **7,500千円**

就農定着と経営の確立を図るため、新規就農者を支援する。

- ・対象者 認定新規就農者（就農時 49歳以下）
- ・補助率等 定額(150万円)、最長3年間

③ 認定農業者協議会組織育成費補助金 **300千円 等**

認定農業者協議会の活動を支援する。

[6.1.3 農業振興費]

(3) 水田振興事業（農林水産振興課） **17,640千円**

食糧自給率の向上を図るため、飼料用米・麦・大豆などの戦略作物の本作化を支援する。

① 経営所得安定対策推進事業費補助金 **10,701千円**

国事業である経営所得安定対策及び水田活用を推進するため、地域農業再生協議会の活動を支援する。

② 中山間地域等直接支払交付金 **1,411千円 等**

耕作放棄地の増加による水田の多面的機能の低下を防ぐため、協定に基づき特定地域で農業生産活動等を行う農業者を支援する。

- ・交付単価 急傾斜地 16.8千円/10a
緩傾斜地 6.4千円/10a
- ・交付率等 国 1/2、県 1/4、市 1/4

[6.1.4 農地費]

(4) 農業用施設管理事業（農林水産振興課） 13,098千円

安定した農業生産基盤を維持するため、農業用施設の適切な維持管理を推進し、土地改良区の体制強化を支援する。

①施設維持管理事業 7,221千円

②水利施設管理強化事業 5,877千円

[6.1.4 農地費]

(5) 多面的機能支払交付金事業（農林水産振興課） 125,117千円

農地の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域組織の活動を支援する。

・実施主体 農業者等で構成される活動組織（17団体）

・補助率等 地域活動経費 国 1/2、県 1/4、市 1/4

推進事業経費 定額

[6.1.4 農地費]

(6) ため池等整備事業（農林水産振興課） 1,043千円

越水などの災害を防止するため、老朽化が進む農業用ため池施設等を整備する。

・事業内容 県営整備事業費負担金

・実施主体 秋田県、潟上市ほか2自治体、飯田川ほか2土地改良区

・実施箇所 真崎堰地区（飯塚）

・負担割合 国 55%、県 28%、市町村 10%（潟上市 0.695%）、土地改良区 7%

[6.1.4 農地費]

(7) 湛水防除事業（農林水産振興課） 10,995千円

農作物の生産に悪影響を及ぼす農地の湛水被害を防ぐため、排水機場を改修する。

①天王東地区 10,500千円

・事業内容 県営整備事業費負担金

・実施主体 秋田県、潟上市、潟上市天王土地改良区

・負担割合 国 55%、県 40%、市 2.5%、土地改良区 2.5%

②浜井川地区（飯塚） 495千円

・事業内容 県営整備事業費負担金

・実施主体 秋田県、潟上市、井川町、井川町土地改良区

・負担割合 国 55%、県 40%、市町 3.87%（潟上市 0.43%）、土地改良区 1.13%

[6.1.4 農地費]

(8) 基幹水利施設ストックマネジメント事業（農林水産振興課） 6,878千円

かんがい施設の適切かつ安全な揚水管理による営農の安定化を図るため、老朽化した用排水施設を補修・更新する。

① 八郎潟1地区 414千円

- ・ 事業内容 県営整備事業費負担金
- ・ 実施主体 秋田県、潟上市ほか6市町村、飯田川ほか9土地改良区
- ・ 負担割合 国50%、県29%、市町村12%（潟上市0.59%）、土地改良区9%

② 【新規】 真崎堰下流地区 139千円

- ・ 事業内容 県営整備事業費負担金
- ・ 実施主体 秋田県、潟上市ほか2町
- ・ 実施箇所 真崎堰下流地区（飯塚）
- ・ 負担割合 県50%、市町50%（潟上市0.03475%）

③ 天王地区 6,000千円

- ・ 事業内容 団体営整備事業費補助金
- ・ 実施主体 秋田県、潟上市、新城川土地改良区
- ・ 負担割合 国55%、県25%、市10%、土地改良区10%

④ 【新規】 大久保白洲野地区 325千円

- ・ 事業内容 団体営整備事業費補助金
- ・ 実施主体 秋田県、潟上市、昭和土地改良区
- ・ 負担割合 国55%、県14%、市13%、土地改良区18%

[6.1.5 種苗交換会費]

(9) 【新規】 第146回秋田県種苗交換会（農林水産振興課） 24,722千円

本市及び秋田県全体の農業振興と地域経済の活性化を図るため、秋田県種苗交換会潟上市協賛会を支援し、関係団体と連携しながら開催準備を進める。

- ・ 開催日程 令和5年11月2日～6日（5日間）
- ・ 主な会場 天王総合体育館（主会場）
かたりあん、昭和工業団地、ブルーメッセあきた

[6.2.1 林業振興費]

(10) 林業振興事業（農林水産振興課） 2,969千円

市内林業の振興を図るため、林道や山林の維持管理を行う。

[6.2.1 林業振興費]

(11) 松くい虫対策事業（農林水産振興課） 700千円

松林の飛砂防備機能の維持を図るため、松くい虫被害木等の伐倒駆除を実施する。

- ・実施地区 上出戸地区（天王）
- ・負担割合 国 50%、県 20%、市 30%

[6.2.1 林業振興費]

(12) 森林環境譲与税事業（農林水産振興課） 11,059千円

森林環境譲与税制度に基づき、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進する。

①【新規】 再造林推進事業 982千円

カーボンニュートラルの実現を図るため、再造林の取組を支援する。

- ・実施箇所 昭和豊川字上虻川地内

②【新規】 林道改良事業 990千円

予定している皆伐再造林事業を安全かつ円滑に実施するため、通行箇所の改良工事を実施する。

- ・実施箇所 大沢林道（昭和）

③ 森林環境譲与税基金積立事業 8,800千円 等

森林の整備及びその促進に必要な事業を実施するため、森林環境譲与税を原資とした積み立てを実施する。

[6.2.1 林業振興費]

(13) 高能率生産団地路網整備事業（農林水産振興課） 6,700千円

林業生産性の向上並びに間伐を主体とした森林の整備を推進するため、作業道の開設など高密度な路網を整備する。

- ・事業内容 県営整備事業費負担金
- ・実施箇所 浅見沢線
- ・実施主体 秋田県、潟上市
- ・負担割合 国 3/6、県 2/6、市 1/6

[6.2.1 林業振興費]

(14) 鳥獣被害対策事業（農林水産振興課） 1,065 千円

鳥獣の農林水産業等への被害を防止するため、鳥獣被害対策実施隊の活動を支援する。

- ・ 事業内容 パトロール及び駆除活動への支援
- ・ 実施主体 天王猟友会員及び羽城猟友会員（計 62 人）

[6.3.1 水産業振興費]

(15) 水産業振興事業（農林水産振興課） 3,531 千円

本市の水産業振興を図るため、水産資源の確保や保全活動に向けた取組を支援する。

① わかさぎ卵、うなぎ稚魚放流事業補助金 829 千円

- ・ 実施主体 八郎湖増殖漁業協同組合
- ・ 負担団体 潟上市、男鹿市、八郎潟町、井川町、三種町
- ・ 負担割合 地区割（定額）＋組合員数割
- ・ 放流予定 わかさぎ卵 8,000 万粒

② 種苗放流事業補助金 1,356 千円

- ・ 実施主体 秋田県漁業協同組合
- ・ 負担割合 市 6/10、秋田県漁業協同組合 4/10
- ・ 放流予定 ヒラメ 1 万尾、トラフグ 1 万尾

③ 水産多面的機能発揮対策事業負担金 863 千円 等

- ・ 実施主体 天王の風、海の森天王
- ・ 負担割合 国 7/10、県・市 3/10
- ・ 事業内容 藻場、干潟等の保全

政策 5 - 2 商工業の振興

[5.1.1 労働諸費]

(1) **【新規】** 無料職業紹介所運営事業（商工観光振興課） **1,890千円**

市内企業の人材不足の解消及び市民の就業場所の確保を図るため、「無料職業紹介所」を開設し、市内における求職・求人のマッチングを促す。

- ・ 開設場所 潟上市役所内（産業振興部）

[5.1.1 労働諸費]

(2) **【新規】** 潟上市企業移住者雇用イベント参加支援事業（商工観光振興課）

500千円

市内企業における人材確保を図るため、県外での求人開拓の取組を支援する。

- ・ 事業内容 雇用イベント等への参加に要する経費の一部を助成
- ・ 補助率等 対象経費×1/2（限度額5万円）

[7.1.1 商工振興費]

(3) 商工業者経営基盤強化事業（商工観光振興課） **106,500千円**

商工業者の経営基盤の強化及び経営の安定を図るため、金融機関・保証協会・市商工会との連携のもと融資の斡旋等を行う。

① 中小企業振興融資制度預託金 **100,000千円**

② 中小企業振興融資保証料補助金 **6,500千円**

[7.1.1 商工振興費]

(4)工場等設置奨励事業（商工観光振興課） **6,624千円**

市外からの企業誘致を積極的に展開するため、潟上市工場等設置奨励条例に基づき、誘致企業への支援を行う。

①企業誘致助成事業 **2,900千円**

雇用奨励金

- ・補助率等 1人あたり10万円（潟上市民に限る）
- ・限度額等 3年間で500万円まで

設備投資助成金

- ・補助率等 [通常分]
新設20%、増設10%（限度額3,000万円）
[本社機能移転促進助成分]
用地、設備へ各10%上乘せ（限度額2,000万円）

②企業誘致職員派遣 **3,724千円**

- ・派遣先 秋田県企業立地事務所（東京都）
- ・事業内容 企業折衝費（旅費、住宅借上料 等）

[7.1.1 商工振興費]

(5)工業団地管理事業（商工観光振興課） **4,129千円**

昭和工業団地について、県の委託を受けて管理を行う。

- ・事業内容 昭和工業団地内の除草 等

[7.1.1 商工振興費]

(6)商業振興事業（商工観光振興課） **12,500千円**

商工会が行う市内商工業者の育成や経営指導、相談業務活動を支援する。

- ①商工会補助金（運営費） **9,000千円**
- ②商工会補助金（ふるさと納税活用事業） **3,500千円**

[7.1.1 商工振興費]

(7) **【拡充】** 起業・創業支援事業（商工観光振興課） **2,900千円**

新たな産業の育成による地域活性化を図るため、市内での創業を支援する。

- ・ 事業内容 創業支援助成金
 - ・ 補助率等 通常 枠 対象経費×1/2（限度額 30万円）
 - 【拡充】** 女性・若者枠 対象経費×1/2（限度額 50万円）
 - 【拡充】** 移住者枠 対象経費×2/3（限度額 100万円）

[7.1.1 商工振興費]

(8) 特産品等販売促進事業（商工観光振興課） **3,064千円**

秋田中央地域の農産物販売や特産品化の取組を促進するため、秋田中央地域地場産品活用促進協議会の事業へ参画する。

- ・ 事業内容 県内及び県外プロモーション活動
ECサイト「あきたづくし」の運用

[7.1.1 商工振興費]

(9) 事業所従業員育成支援事業（商工観光振興課） **620千円**

事業所の従業員のスキルアップや労働環境・処遇の向上を図るため、資格取得の取組を支援する。

- ・ 事業内容 ワーキングスキルアップ支援助成金
- ・ 補助率等 通常 枠 対象経費×1/3（限度額 5万円）
女性活躍応援枠 対象経費×1/2（限度額 8万円）
- ・ 補助上限 1人につき年度内1回（1資格）限り

[7.1.1 商工振興費]

(10) 中小企業等稼げる力創出事業（商工観光振興課） **20,000千円**

事業者の所得向上等により安定的な経営を図るため、事業再編や事業承継などの取組を支援する。

- ・ 事業内容 10%以上の所得向上が見込まれる事業計画に基づく取組に補助
- ・ 補助率等 単独 対象経費×1/2以内（限度額 500万円）
共同 対象経費×1/2以内（限度額 1,000万円）

[7.1.1 商工振興費]

(11) 事業者 I C T 化支援事業 (商工観光振興課) **600 千円**

事業者の売上向上やキャッシュレス化に対応するため、I C T 化に向けた取組を支援する。

① 事業者 E C サイト等活用補助金 **400 千円**

- ・ 補助率等 対象経費×1/2 以内 (限度額 20 万円)
- ・ 補助上限 1 事業者につき 1 回限り

② 事業者キャッシュレス決済等導入補助金 **200 千円**

- ・ 補助率等 対象経費×1/2 以内 (限度額 20 万円)
- ・ 補助上限 1 事業者につき 1 回限り

政策 5 - 3 観光の振興

[7.1.2 観光費]

(1) 観光施設維持管理事業 (商工観光振興課) **128,541 千円**

市観光施設について指定管理者制度に基づき、指定管理者 (天王グリーンランド株式会社及び昭和総合開発株式会社) に管理運営を委託する。

・ 指定管理施設

天王ふれあい交流センター(天王温泉くらら)、展望塔(天王スカイタワー)、
農山漁村活性化施設(食菜館くらら・キラ★星館)、
昭和地域農業総合管理施設(アグリプラザ昭和)、観賞温室・花の広場、
昭和高齢者ふれあい館、グラウンドゴルフ場 **計 7 か所**

[7.1.2 観光費]

(2) 観光イベント事業 (商工観光振興課) **9,019 千円**

交流人口の増加及び地場産業の振興を図るため、市内外の観光イベント事業へ参画し、本市の観光を P R する。

[7.1.4 地域活性化イベント事業費]

(3) 地域活性化イベント事業（商工観光振興課）

22,157千円

交流人口の増加及び地場産業の振興を図るため、天王グリーンランドまつりを開催する。

- ・開催予定日 令和5年8月20日（日）

政策 5 - 4 定住・移住の推進

[2.1.16 定住・移住支援事業費]

(1) 移住者支援事業（商工観光振興課） 3,800千円

本市への定住・移住を促進するため、市外からの定住・移住者の経済的負担軽減を図る。

① 移住者支援補助金 3,000千円

・ 補助対象 条件不利地域以外の東京圏に在住し、東京 23 区に通勤していた者がいる 2 人以上の世帯

・ 限度額 100 万円

② **【新規】** はじめての潟上暮らし応援助成金 400千円

・ 補助対象 令和 5 年 4 月 1 日以降に本市へ移住し、秋田県が実施する「はじめての秋田暮らし応援事業」による助成の決定を受けている方

・ 限度額 1 世帯あたり 10 万円

③ **【新規】** 過疎地域定住・移住推進助成金 400千円

・ 補助対象 本市の過疎地域に移住した方のうち、次のいずれかに該当する方

(1) 移住者支援補助金の対象者

(2) はじめての潟上暮らし応援助成金の対象者

(3) 本人又は配偶者のいずれかあるいはその両方が移住者で、

潟上市結婚新生活支援事業補助金の対象者

(潟上市結婚新生活支援事業は 35 ページへ掲載)

・ 限度額 1 人あたり 10 万円

[2.1.6 企画振興費]

(2) 潟上市大学生等応援事業（企画政策課） 1,633千円

若者のふるさと回帰、県内定着の促進、関係人口の増加を図るため、市外在住の学生へ市の特産品等を送付する。

基本目標 6 次代の人が育つ、生涯学習都市

政策 6-1 子ども・子育て支援の充実

[2.1.6 企画振興費]

(1) 出逢い・結婚支援事業（企画政策課） 510 千円

結婚を望む方を応援するため、婚活セミナーの開催や「あきた結婚支援センター」入会登録料の助成（無料化）を行う。

[2.1.6 企画振興費]

(2) **【新規】** 潟上市結婚新生活支援事業（企画政策課） 3,900 千円

夫婦ともに 39 歳以下の世帯の経済的負担を軽減するため、婚姻に伴う住居費等の一部を助成する。【地域少子化対策重点推進交付金活用事業】

・ 補助対象 婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用

・ 限度額 1 世帯あたり 30 万円

ただし、夫婦ともに 29 歳以下の場合は 1 世帯あたり 60 万円

[4.1.3 母子保健費]

(3) 子育て世代包括支援センター事業（子育て応援課） 1,055 千円

市民が子どもを安心して産み育てられる環境を整備するため、子育て世代包括支援センターを運営し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う。

① 妊産婦への支援体制強化事業

妊婦ケアプランの作成や、助産師や臨床心理士等による相談対応を行う。

② 母子手帳アプリ情報発信事業 396 千円

③ **【新規】** 母子手帳アプリオンライン相談事業 489 千円

[4.1.3 母子保健費]

(4) 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業（子育て応援課）
18,090千円

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、
妊娠期から出産・子育てまで伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う。

① 伴走型相談支援 90千円

妊婦・子育て世帯を様々なニーズに応じた支援をするため、出産・育児等に関する
面談や継続的な情報発信等を行う。

- ・ 面談時期 1. 妊娠届出時
2. 妊娠8か月頃
3. 出生届出時
- ・ 対象者 妊産婦等
- ・ 面談方法 オンラインを含め対面が原則

② 出産・子育て応援給付金 18,000千円

伴走型相談支援の実効性をより高めるために、経済的支援を一体的に行う。

- ・ 支給額等 妊娠届出時の面談後に妊婦1人あたり5万円
出生届出時の面談後に子ども1人あたり5万円

[3.2.1 児童福祉総務費]

(5) かがみ未来子育て応援事業（子育て応援課） 13,970千円

子育て世帯のライフステージ（出生及び小・中学校入学時）に応じた支援の充実
を図るため、「かがみ未来子育て応援金」を給付する。

- ・ 支給額等 出生児 1万円
新小学1年生 2万円
新中学1年生 3万円

[3.1.3 福祉医療給付費]

(6) 福祉医療給付事業（社会福祉課） 129,690千円

児童等の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、高校生相当年齢までの子ども
の医療費自己負担分を助成する。

- ・ 事業内容 福祉医療費 124,640千円
事務費 5,050千円

[3.2.1 児童福祉総務費]

(7) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定事業（子育て応援課） **3,176千円**

令和7年度から開始となる「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、アンケート調査を行う。

- ・次期計画 第3期：令和7年から令和11年度までの5年間

[3.2.1 児童福祉総務費]

(8) 託児サービス事業（子育て応援課） **105千円**

子育て期の市民が積極的に活動や学習ができる環境を整備するため、市が主催する行事等において託児サービスを実施する。

[3.2.1 児童福祉総務費]

(9) 子育てのための施設等利用給付事業（子育て応援課） **4,674千円**

保護者の経済的負担を軽減するため、子ども・子育て支援法に定める施設等利用給付認定を受けた児童の各施設利用料を補助する。

・対象児童

- ① 2号認定児童 3歳以上児で保育の必要性があると認められる世帯
- ② 1号認定児童 ①に該当しない世帯で未移行幼稚園を利用する世帯
- ③ 3号認定児童 保育の必要性があると認められ、かつ非課税の世帯

・給付対象となる経費

- ① 1号認定児童 未移行幼稚園使用料
- ② 2・3号認定児童 認可外保育施設利用料、預かり保育料、一時保育・病児保育利用料 等

[3.2.1 児童福祉総務費]

(10) 未移行幼稚園実費徴収に係る補足給付事業（子育て応援課） **162千円**

子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に通う子どもの給食費（副食費）を助成する。

[3.2.1 児童福祉総務費]

(11)すこやか子育て支援事業（子育て応援課） **30,736千円**

未就学児童を養育する世帯の経済的負担を軽減するため、保育料等を保護者の所得に応じて助成する。

①保育料助成事業 **27,579千円**

- ・事業対象 国の幼児教育・保育の無償化の対象とならない未就学児の保育料
- ・補助率 a) 低所得世帯 1/2 その他の世帯 1/4（一定基準内所得の世帯）
b) 平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降及び平成30年4月2日以降に生まれた第2子以降10/10（一定基準内所得の世帯）
c) 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降1/2（所得制限あり）
d) ひとり親世帯 1/2（一定基準内所得の世帯）
- ・負担割合 県 1/2、市 1/2

②副食費助成事業 **3,157千円**

- ・事業対象 幼稚園、保育所等を利用する3歳以上の未就学児の副食費
- ・補助率 a) 世帯年収に応じ 1/2 又は 1/4
（一定基準未満の所得の世帯は免除）
b) 平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降及び平成30年4月2日以降に生まれた第2子以降10/10
c) ひとり親世帯 1/2
- ・負担割合 県 1/2、市 1/2

[3.2.2 母子父子福祉費]

(12)児童扶養手当給付事業（子育て応援課） **134,834千円**

父又は母と生計を同じくしていない児童の福祉の増進を図ることを目的とし、その児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給する。

[3.2.2 母子父子福祉費]

(13) 母子父子福祉事業（子育て応援課） **8,874千円**

ひとり親で児童がいる家庭の安定と生活の自立を図るため、助産施設措置等様々な事業を実施する。

①助産施設措置費負担金	460千円
・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4	
②母子生活支援施設措置費負担金	5,200千円
・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4	
③母子家庭等自立支援給付金	740千円 等
・負担割合 国 3/4、市 1/4	

[3.2.4 保育園費]

(14) 保育所・認定こども園運営事業（子育て応援課） **996,414千円**

就学前の乳幼児に教育及び保育を行うため、市内5か所の教育保育施設を運営する。

【令和5年度実施工事】

・昭和こども園設備改修工事	34,906千円
・追分保育園屋根改修工事	28,462千円
・若竹幼児教育センター設備改修工事	1,760千円

[3.2.4 保育園費]

(15) 子どものための教育・保育給付事業（子育て応援課） **312,415千円**

国の子ども・子育て支援新制度に基づき、潟上市立施設以外の施設の利用に対する経費を支援する。

①特定保育施設運営費負担金	108,401千円
②特定教育施設運営費負担金	40,036千円
③広域入所保育委託料	14,896千円
④特定地域型保育施設運営費負担金	149,082千円

[3.2.5 児童対策総務費]

(16) 要保護児童対策事業（子育て応援課） **5,234千円**

児童の健やかな育成を図るため、関係機関と連携し、虐待の防止や早期発見・対応等を行う。

①相談員の配置（家庭児童相談員、子ども家庭支援員） 4,861千円

②要保護児童対策地域協議会の運営 39千円

要保護児童に対し関係機関との情報共有を行い、対応について検討する。

③養育支援訪問事業 131千円

④子育て支援短期利用事業（ショートステイ） 162千円 等

[3.2.6 放課後児童健全育成費]

(17) 放課後児童クラブ運営事業（子育て応援課） **113,196千円**

放課後児童健全育成の推進のため、潟上市子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後児童クラブの適正な運営を図る。

[3.2.6 放課後児童健全育成費]

(18) 放課後児童健全育成事業費補助金交付事業（子育て応援課） **13,561千円**

「新・放課後子ども総合プラン」による全国的な放課後児童クラブの待機児童解消を図る計画に基づき、市内児童の受入数増加を図るため、民間事業者に運営費の補助を行う。

・補助金交付事業者 満点キッズクラブ

[3.2.7 地域子育て支援センター費]

(19) 地域子育て支援センター運営事業（子育て応援課） **18,744千円**

在宅育児支援や育児に関する相談、育児サークル等の支援を行うため、地域の子育て支援の拠点となる子育て支援センターを運営する。

・事業内容 子育て支援センター4か所の運営

[3.2.7 地域子育て支援センター費]

(20) ファミリーサポートセンター事業（子育て応援課） **599千円**

安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進し、地域全体で子育て家族を支援するため、ファミリーサポートセンター事業を実施する。

・主な事業 子育てサポーター養成講座、フォローアップ研修会等

[3.2.8 児童手当費]

(21) 児童手当給付事業（子育て応援課） **383,797千円**

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため、児童手当を支給する。

・支給額	児童手当	3歳未満	月額	1万5千円
		小学校修了前	月額	1万円
		〃（第3子以降）	月額	1万5千円
		中学生	月額	1万円
	特例給付		月額	5千円

[4.1.3 母子保健費]

(22) 食育推進計画策定事業（子育て応援課） **369千円**

食育事業を推進するため、第3次潟上市食育推進計画評価及び第4次食育推進計画を策定する。

- ・次期計画 第4次：令和6年から令和11年度までの6年間

[4.1.3 母子保健費]

(23) 食育事業（子育て応援課） **160千円**

市民一人ひとりが食について自ら考え健全な食生活を実践するため、食育推進計画に基づき、食育事業を推進する。

- ・主な事業 親子の食育教室、食育まつり

[4.1.3 母子保健費]

(24) 不妊不育治療費助成事業（子育て応援課） **4,950千円**

不妊や不育症に悩む方の経済的・精神的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の助成を行い、治療に取り組みやすい環境を整備する。

- ・対象年齢 43歳未満（男性は年齢制限なし）※所得制限あり
- ・助成回数 1子ごとに5回まで
- ・助成上限額 不妊治療 上限なし
不育治療 30万円

[4.1.3 母子保健費]

(25) 妊婦健診事業（子育て応援課） 20,061千円

母子の健康の保持・増進のため、妊婦健診を受診した際の費用助成を行う。

① 妊婦健康診査 19,393千円

- ・ 妊婦健診
- ・ 多胎妊婦の妊婦健診
- ・ 子宮頸がん検診
- ・ 産婦健康診査（1か月）
- ・ 母乳育児相談
- ・ 新生児聴覚検査

② 妊婦歯科健診 320千円 等

[4.1.3 母子保健費]

(26) 妊産婦支援事業費（子育て応援課） 2,924千円

安心して妊娠、出産ができるようにするため、育児サービス等の子育て支援体制を整備する。

① **【新規】** 産前産後サポート事業 384千円

- ・ 妊産婦ケア事業 妊産婦を対象とした座談会とミニ講座
- ・ 多胎妊産婦支援事業 多胎妊産婦・家庭を対象とした外出補助や家事支援

② 産後ケア事業 2,518千円 等

退院直後の産婦に対し心身のケアやサポートを行う。

- ・ 対象者 出産後1年以内で心身のケア・育児のサポート等を必要とする母子
- ・ 自己負担 1割
- ・ 利用上限 〈宿泊型〉6日、〈デイサービス型〉3日

[4.1.3 母子保健費]

(27) 乳幼児健診事業（子育て応援課） 7,861千円

乳幼児の健やかな発育・発達を促すため、乳幼児健診を実施する。

- | | |
|------------------|---------|
| ①乳幼児健康診査 | 5,959千円 |
| ・ 4か月児健康診査 | |
| ・ 7か月児健康診査（集団方式） | |
| ・ 10か月児健康診査 | |
| ・ 1歳半児健康診査（集団方式） | |
| ・ 2歳半児歯科健診 | |
| ・ 3歳半児健康診査（集団方式） | |
| ②1歳半児・3歳児精密健康診査 | 45千円 等 |

[4.1.3 母子保健費]

(28) 乳幼児支援事業（子育て応援課） 4,804千円

乳幼児の発達支援や育児不安を解消するため、教室や相談を実施する。

- | | |
|-----------------------|---------|
| ①5歳児相談会 | 352千円 |
| ②臨床心理士相談会 | 50千円 |
| ③未熟児養育医療給付事業 | 2,641千円 |
| ④フッ化物塗布費助成事業（幼児） | 1,120千円 |
| ⑤小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費 | 180千円 |
| ⑥乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん） | 406千円 等 |

[4.1.3 母子保健費]

(29) 予防接種事業（健康長寿課） 64,258千円

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種の実施と予防への意識向上を図る。

- | | |
|--------------------------|----------|
| ①定期予防接種事業（四種混合・水痘等） | 58,730千円 |
| うち子宮頸がん9価ワクチン【新規】 | 10,758千円 |
| ②任意予防接種事業（MR・風しん） | 268千円 |
| ③その他予防接種事業（おたふく、インフルエンザ） | 5,260千円 |

[10.1.2 事務局費]

(30) 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業（教育総務課）

1,976千円

小学校教育への円滑な接続など幼児教育体制の充実を図るため、幼児教育アドバイザーによる認定こども園、保育所等への指導・助言等を実施する。

- ・事業内容 幼児教育アドバイザーによる訪問指導の実施
保育実践研修会の開催 等

政策6-2 学校教育の充実

[10.1.2 事務局費]

(1) 就学相談・教育支援事業（教育総務課）

1,460千円

障がいのある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援のため、教育支援アドバイザーを配置し、相談体制の充実と幼保小中の校種間連携を推進する。

[10.1.2 事務局費]

(2) 小・中学校連携事業（教育総務課）

45千円

児童生徒の生きる力の育成を図るため、中学校区単位で各地域の実態や課題に応じた小・中学校の連携事業を実施する。

[10.5.3 公民館費]

(3) 地域学校協働活動事業（文化スポーツ課）

965千円

子どもたちの学びを豊かにするため、地域の教育力を学校教育に活用し、地域全体で教育の向上に取り組む体制づくりを推進する。

[10.1.2 事務局費]

(4) フッ化物洗口事業（教育総務課）

1,595千円

児童生徒のう蝕の予防及び歯の健康増進を図るため、市内小・中学校でフッ化物洗口を実施する。

[10.1.2 事務局費]

(5) 学校 I C T 活用支援事業（教育総務課）※再掲 **6,814 千円**

学校教育のデジタル化に対応するため、タブレット端末やデジタル教材を全ての児童生徒が活用できる学習の推進を図る。

[10.1.2 事務局費]

(6) **【新規】** 学校ホームページ構築事業（教育総務課）※再掲 **2,944 千円**

地域に開かれた学校を推進し、児童生徒や保護者、地域住民に向けたスムーズな情報発信の充実を図るため、市立小・中学校のホームページを統一化する。

[10.1.3 外国青年招致事業費]

(7) 外国青年招致事業（教育総務課） **12,518 千円**

国際社会に対応できる人材づくりを目指した教育を行うため、外国語指導助手を小・中学校に配置する。

- ・ 配置人数 3 人（中学校区につき 1 人）
- ・ 事業内容 英語指導の補助
外国語指導助手との交流を通じた異文化理解の推進

[10.1.2 事務局費、10.2.1・10.3.1 学校管理費]

(8)小・中学校管理運営事業（教育総務課） 277,087千円

児童生徒の、安全・安心な学校生活を確保するため、学習環境を整備する。

【主な事業】

- ①相談体制整備事業 2,572千円
不登校やいじめ等の問題に対応するため、「心の教室相談員」や「子どもと親の相談員」を配置し、児童生徒や保護者が相談しやすい体制を整備する。
- ②コミュニティ・スクール事業 1,107千円
学校と地域との連携・協働を図るため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動を推進する。
- ③学校サポーター事業 4,699千円
教材開発や学校図書館の充実を図るため、中学校区に1人ずつ学校サポーターを配置する。
- ④図書館支援事業 3,922千円
生徒の読書への関心を高めるとともに、学校図書館を活用した学習が円滑に行えるよう支援するため、中学校に1人ずつ図書館支援員を配置する。
- ⑤大豊小学校スクールバス運行事業 18,988千円
豊川地区に居住する大豊小学校の児童の通学安全等を確保するため、スクールバスを運行する。
- ⑥学校統合準備事業 226千円
天王小学校と東湖小学校の円滑な統合へ向け、必要な諸事項や課題等について協議し、統合の推進を図る。
- ⑦学校改修事業
- ・追分小学校教室改修事業 42,630千円
 - ・追分小学校非常用発電機更新工事 19,228千円
 - ・天王小学校暖房設備改修工事 8,992千円
 - ・天王小学校長寿命化改良事業（設計） 2,834千円
 - ・天王南中学校外灯更新工事 840千円
 - ・小・中学校机及びいす更新 6,502千円 等

[10.1.2 事務局費、10.2.2・10.3.2 教育振興費]

(9) 小・中学校教育振興事業（教育総務課） **62,886千円**

学習指導要領に基づき、子ども一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、たくましく、人間性豊かな心の育成を目指した教育を行う。

① 外国語活動・教育事業 **3,461千円**

小学校の外国語教育の充実を図るため、外国語活動支援員を配置する。

② 要保護、準要保護児童生徒の援助 **22,261千円**

経済的理由によって義務教育を受けさせることが困難な保護者に、学用品費や学校給食費、修学旅行費、医療費などを支給する。

③ 特別支援学級児童生徒の援助 **2,616千円 等**

特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に学用品費や学校給食費などを支給する。

[10.3.2 教育振興費]

(10) 学校教育関係補助事業（教育総務課） **6,500千円**

部活動に係る経費や大会等への参加経費の一部を補助する。

① 生徒派遣費補助金 **5,000千円**

・事業内容 生徒の保護者負担の軽減を図るため、中学校部活動の大会参加に係る経費を補助する。

② 部活動振興費補助金 **1,500千円**

・事業内容 部活動の振興と強化及び保護者の負担軽減を図るため、部活動に係る経費を補助する。

[10.4.1 学校給食費]

(11) 学校給食事業（教育総務課） **135,970千円**

自校式の給食調理場の衛生的な環境整備に努めるとともに、栄養士を中心に児童生徒の安心で安全な栄養バランスに配慮した献立づくりを推進する。

① 給食業務委託 **108,235千円**

② 給食備品購入 **4,235千円 等**

政策 6 - 3 生涯学習の推進

[10.5.1 社会教育総務費]

(1) 社会教育関係団体育成支援事業（文化スポーツ課） 3,525千円

社会教育団体の自主的な活動を支援するため、規模や活動割合に応じ補助金を交付する。

①芸術文化協会補助金	1,440千円
②石川理紀之助翁検定事業補助金	585千円
③分館運営費補助金	500千円
④子ども会育成会連絡協議会活動費補助金	450千円 等

[10.5.2 生涯学習推進費、10.5.3 公民館費]

(2) 生涯学習活動充実事業（文化スポーツ課） 101,124千円

市民が年齢に関わらず活動に参加できるようにするため、魅力ある事業の企画や拠点施設の管理運営を行う。

①市民センター・公民館の運営	99,495千円
・レイクプラザ駐車場照明等設備改修工事	3,499千円 等
②生涯学習の推進	1,589千円
③【新規】家庭教育支援事業	40千円

子育て世代の交流機会を提供するため、子育てや家庭教育に関する講座、親子で体験できる講座等を実施する。

[10.5.5 図書館費]

(3) 図書館管理運営事業（文化スポーツ課） 44,995千円

多くの市民が本に親しむことができるようにするため、潟上市図書館と3分館の管理運営を行う。

[10.5.5 図書館費]

(4) ブックスタート事業（文化スポーツ課） 642千円

乳幼児期から絵本を通して親子で楽しむ時間を持ち、本に親しむことを支援するため、0歳児に司書等が選定した絵本を贈呈する。

政策 6 - 4 青少年の健全育成

[3.2.3 児童館費]

- (1) 児童館活動運営事業（文化スポーツ課） 23,874 千円

児童の健全育成のため、児童館の管理・運営を行う。

[10.5.6 勤労青少年ホーム管理費]

- (2) 勤労青少年ホーム管理運営事業（文化スポーツ課） 3,689 千円

勤労青少年及び地域住民の福祉の増進と健全な育成を図るため、勤労青少年ホームの管理運営を行う。

政策 6 - 5 スポーツ活動の推進

[10.6.1 社会体育総務費]

- (1) スポーツ団体活動支援事業（文化スポーツ課） 98,653 千円

生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ団体への支援やスポーツ推進委員の育成を行う。

- ・ 事業内容 体育協会・スポーツ少年団への補助
- スポーツによる地域活性化プロジェクト応援金
- スポーツ推進委員活動報酬 等

[10.6.1 社会体育総務費]

- (2) **【新規】** 中学校部活動地域移行検討事業（文化スポーツ課） 142 千円

運動部活動の地域への移行を着実に実施し、また、子供たちがそれぞれに適した環境でスポーツに親しめることを目的に、潟上市の今後の方向性を検討する。

[10.6.2 体育振興費]

- (3) スポーツフェスティバル（文化スポーツ課） 6,615 千円

運動やスポーツを通じて市民の健康増進と運動習慣の定着を図るため、スポーツイベントを開催する。

[10.6.2 体育振興費]

(4) 各種スポーツ大会開催事業（文化スポーツ課） **4,416千円**

市民の健康と体力の維持・増進を図り、仲間同士のふれあいや地域住民の交流を深めるため、各種スポーツ大会を開催する。

[10.6.3 体育施設費]

(5) 体育施設管理運営事業（文化スポーツ課） **49,984千円**

生涯スポーツの拠点施設として、各体育館及び武道館、B&G海洋センターなどの管理運営を行う。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① 体育施設指定管理（2施設） | 16,772千円 |
| ② 天王総合体育館施設改修工事 | 1,996千円 |
| ③ 飯田川球場バックスクリーン改修工事 | 2,500千円 等 |

政策6-6 芸術・文化活動の推進

[10.5.3 公民館費]

(1) 文化祭事業（文化スポーツ課） **1,217千円**

市民の芸術文化意識の高揚を図るため、公民館事業や地域のサークル活動等で学んだことを発表する機会として、文化祭を開催する。

[10.5.3 公民館費]

(2) 芸術文化振興事業（文化スポーツ課） **2,500千円**

市民の芸術文化意識の高揚を図るため、潟上市市民センター「かたりあん」を拠点とし、市民が芸術や文化に触れ、自らも発信する機会を創出する。

- ・ 事業内容 市民参加型ミュージカルの開催
音楽祭 等

[10.5.4 文化財保護費]

(3)文化保護事業（文化スポーツ課）

14,274千円

市の文化財保護と伝統文化継承のため、文化財管理団体への補助や文化財調査等を行う。

①文化財管理団体への補助

- ・重要無形民俗文化財東湖八坂神社祭統人行事補助金 2,500千円
- ・石川理紀之助遺跡三井文庫災害復旧費補助金 1,147千円
- ・小玉家住宅管理費補助金 903千円

②文化財調査事業

- ・石川理紀之助翁資料調査 2,744千円 等

基本目標 7 みんなでつくる、参画協働都市

政策 7-1 参画・協働の推進

[2.1.6 企画振興費]

(1) 自治基本条例推進事業（企画政策課） 131 千円

市民主体のまちづくりを目指す自治基本条例の理念を浸透させるため、関係機関と連携し、啓発活動や運用状況の把握を行う。

- ・ 事業内容 「潟上市自治基本条例の手引き」配布（小学6年生・中学3年生）
小中学校への出前授業の実施
自治基本条例推進委員会の開催 等

[2.1.6 企画振興費]

(2) まちづくり活動支援事業（企画政策課） 150 千円

市内のまちづくり団体等の活動を促進するため、団体等が企画・提案し自主的に取り組むまちづくり活動に対し補助金を交付する。

- ・ 補助率等 対象経費×2/3（限度額5万円）

政策 7-2 地域コミュニティの育成

[2.1.9 自治振興費]

(1) 自治振興事業（地域づくり課） 49,906 千円

地域自治活動を活性化するため、自治会やコミュニティ団体に対し、規模や活動割合に応じて補助金を交付する。

- ① 自治会活動推進費補助金 45,937 千円
- ② 自治会長連合会活動費補助金 1,195 千円
- ③ コミュニティ推進協議会活動費補助金 480 千円 等

[2.1.9 自治振興費]

(2) **【新規】** 地域づくりチャレンジ支援事業（地域づくり課） **120千円**

高齢化や人口減少による自治会等の担い手不足の解消及び地域の活動の活性化を図るため、自治会が広域的に連携して活動する組織の設立を目指す団体を支援する。

- ・補助対象 広域コミュニティ組織設立に係る経費

[2.1.9 自治振興費]

(3) 地域活動支援事業（地域づくり課） **941千円**

地域内での共助を推進するため、冬期間除排雪作業を実施する自治会等を支援する。

- ・事業内容 小型除雪機等を貸出

政策7-3 人権尊重・男女共同参画の推進

[2.1.6 企画振興費]

(1) 男女共同参画推進事業（企画政策課） **309千円**

男女が共にあらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指すため、拠点施設の管理や地域の推進的役割を担う人材の養成等を行う。

- ・事業内容 男女共同参画センター「ウィズ」管理運営
あきたF・F推進員養成研修費の助成 等

[2.1.1 一般管理費]

(2) 人権の花運動（総務課） **70千円**

子どもたちの豊かな人権感覚を育成するため、市内小学校に花苗等を配布する。

政策 7 - 4 国際交流の推進

[2.1.6 企画振興費、10.5.3 公民館費]

(1) 国際理解推進事業（企画政策課、文化スポーツ課） **250 千円**

市民の国際感覚の醸成や、在住外国人支援のため、国際交流や多文化共生活動を推進する。

① 市国際交流協会への活動助成 **50 千円**

② 日本語教室の開催 **200 千円**

[10.1.3 外国青年招致事業費]

(2) 外国青年招致事業（教育総務課）※再掲 **12,518 千円**

国際社会に対応できる人材づくりを目指した教育を行うため、外国語指導助手を小・中学校に配置する。

・ 配置人数 3 人（中学校区につき 1 人）

・ 事業内容 英語指導の補助

外国語指導助手との交流を通じた異文化理解の推進

政策 7 - 5 行政経営の推進

[2.1.1 一般管理費]

(1) 職員育成事業（総務課） **1,381 千円**

職員研修計画に基づき、専門知識や実務遂行能力をもった職員を育成するため、県等への職員派遣や各種研修を実施する。

[2.1.6 企画振興費]

(2) 行政改革推進事業（企画政策課） **109 千円**

効率的な行政運営の確立を目指し、行財政改革を推進する。

・ 事業内容 潟上市行政改革推進大綱の進捗管理

行政改革推進委員会の開催

[7.1.3 ふるさと納税事業費]

(3) ふるさと納税事業（商工観光振興課） **73,978千円**

自主財源を確保するため、返礼品の充実や潟上市の知名度向上を図り、ふるさと納税（ふるさと応援寄附金）の寄附者及び寄附金額の増加を目指す。

- ・ 事業内容 返礼品の提供
新たな返礼品（特産品）の開発・既存品のブラッシュアップ
広告の実施 等

[2.1.2 広報費]

(4) 情報発信事業（企画政策課） **17,078千円**

市内外に向けて潟上市の魅力や行政情報を発信するため、様々なメディア等を活用し情報発信に取り組む。

- ・ 事業内容 広報「かたがみ」の発行
ホームページの運用・管理
公式Y o u T u b e等SNSの活用

[2.1.15 公共施設等管理費]

(5) 地域集会施設等管理事業（地域づくり課） **17,210千円**

地域住民による地域集会施設の安心・安全な利用の継続のため、地域集会施設を適正に管理する。

- ・ 事業内容 集会所、農村集会所、ことぶき荘及び自治会館の維持管理
公共施設の適正配置の推進、施設改修助成（中町会館）

[2.1.15 公共施設等管理費]

(6) 地域集会施設等整備事業（地域づくり課） **10,439千円**

地域集会施設等の老朽化に対応するため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、地域集会施設の整備や長寿命化改修等を行う。

- ① 追分西北ことぶき荘屋根改修工事 **6,803千円**
- ② 竜毛交流情報拠点施設屋根外壁塗装工事 **3,636千円**

[4.2.5 し尿処理費、10.5.3 公民館費、10.6.3 体育施設費]

(7) 公共施設解体事業（地域づくり課、文化スポーツ課） **17,304千円**

公共施設の適正な管理と市民の安全を図るため、老朽化した施設や、集約化で廃止した施設の解体を実施する。

① 解体前アスベスト調査

・ 旧昭和衛生センター 1,095千円

② 解体工事設計（解体工事は補正予算計上予定）

・ 昭和交流センター 2,081千円

③ 解体工事等

・ 青年会館 3,231千円

・ ふれあいの家 10,897千円

その他の事業

[2.4.3 県議会議員選挙費]

- (1) 秋田県議会議員選挙（選挙管理委員会） **10,296千円**
令和5年4月29日任期満了

[2.1.7 出張所費]

- (2) 出張所運営事業（市民課） **8,007千円**
市民の利便性を確保するため、天王・追分・昭和・飯田川出張所で証明書の発行や各種収納等を行う。

[2.3.1 戸籍住民基本台帳費、4.1.5 環境衛生費]

- (3) 火葬場使用助成事業（市民課、地域づくり課） **11,432千円**
市民負担の軽減と平等性を図るため、火葬場の利用に係る費用を助成する。

① 火葬場使用助成金 **11,000千円**

・ 助成額（年齢に応じ区分あり）

男鹿市斎場 上限 35,000円

秋田市斎場 上限 42,000円

湖東地区斎場 上限 42,000円

② 小動物火葬場使用助成金 **432千円**

・ 助成額 上限 12,000円

[4.1.5 環境衛生費]

- (4) 湖東地区行政一部事務組合負担金（地域づくり課） **12,631千円**
斎場の運営管理費用を負担する。

[4.1.5 環境衛生費]

- (5) 墓地公園管理事業（地域づくり課） **2,447千円**
市営の墓地公園（6か所）の維持管理を行う。